

1、はじめに

本調査報告書は、奥越喫煙対策推進委員会(事務局：福井県奥越健康福祉センター)が実施した、奥越管内の全小中高等学校の児童生徒とその保護者の喫煙に関する調査報告書である。

福井県奥越健康福祉センターでは、平成15年3月に策定した「奥越地域保健医療計画」の中で、喫煙防止対策を奥越医療圏独自の重点課題として位置付け、次期計画見直しまでの5年間で喫煙防止対策を強力に推進していくこととした。これらの計画に基づいた対策の一環として、平成15年度は民間・公共施設等における禁煙・分煙対策の実態調査を実施し、平成16年度は、児童生徒の喫煙防止対策に重点的に取組むため学校と連携し、児童生徒とその保護者に対して喫煙状況や喫煙に関する意識調査を実施した。

児童生徒の喫煙防止対策は、学校保健分野のみならず、喫煙しない環境づくりや健康意識の向上に向け関係機関が連携し、地域ぐるみの対策を推進することが必要である。

児童生徒とその保護者の喫煙状況や喫煙に関する意識を明らかにした本調査報告書を、未成年者の喫煙防止に向け家庭・学校・地域において取組むべき対策や喫煙防止教育の基礎資料として活用いただくと幸いである。

2、調査目的

奥越地域の児童生徒や保護者の喫煙状況および喫煙に関する意識を明らかにし、未成年者の喫煙防止に向け、家庭・地域・学校で取り組むべき喫煙防止対策および喫煙防止教育のあり方について検討する。

3、対象と調査方法

- (1) 対象 管内小学校 24校 4～6年の各学年1クラスの児童とその保護者
管内中学校 8校 1～3年の各学年1クラスの生徒とその保護者
管内高等学校 4校 1～3年の各学年1クラスの生徒とその保護者

(2) 調査内容

調査票の内容は、児童生徒用と保護者用の2種類に分け、さらに児童生徒用は2種類(小学校4～6年生用、中学・高校生用)に分けた。小学校4～6年生用では、小学生が読める漢字で活字を大きく読み仮名をつけるなど調査対象者層に合わせた工夫をした。児童生徒には、たばこの印象、たばこの害の知識、喫煙経験の有無や現在の喫煙状況、たばこの入手方法、友人の喫煙状況、20歳になったら喫煙していると思うかなどを調査した。保護者用では、たばこの害の知識、家族の中で喫煙する際の取り決め、子どもの喫煙状況と子どもが吸っていた時の対処方法、保護者の考える喫煙防止対策などを調査した。

(3) 調査方法

平成16年4月下旬～5月上旬に、学校ごとに児童生徒用および保護者用の調査票を配布し、6月25日までの都合の良い時期に調査を実施した。児童生徒については学校で実施してもらい、保護者については児童生徒が調査票を自宅に持ち帰り、回答してもらった。回答は無記名とし、回答後は個人ごとに返信用封筒に入れ、密封した状態で学校に提出してもらった。調査票は後日、奥越健康福祉センターが回収した。

(4) 調査回収状況

回収数と回収率

	対象者数	生徒回収数(回収率)	保護者回収数(回収率)
小学校	1,292	1,228 (95.0%)	1,215 (94.0%)
中学校	732	687 (93.9%)	691 (94.4%)
高等学校	475	433 (91.2%)	358 (75.4%)
合計	2,499	2,348 (94.0%)	2,264 (90.6%)